

三菱UFJニコス保証

# JA教育ローン カード型

店頭標準金利 年 7.525% より  
(令和3年7月1日現在) 年 4.675% 引下げ

特別金利  
年2.85%

さらに！  
下記条件により  
最大年0.5%  
引下げ

変動金利型  
(保証料込)

年 **2.35** %

表示金利の  
適用期間

令和4年  
4月1日

令和4年  
6月30日

下記の **金利引下げ条件** を必ずお読みください。

## 金利引下げ条件

1～5の条件に該当されるお客様は特別金利より最大年0.5%引下げます。

- 当JAにてJAバンクローンをご利用中の方  
▲0.5%
- 当JAに給与振込又は年金を指定されている方または新たに指定される方  
▲0.5%
- 当JAでJAカード(クレジットカード)を契約中または新たに契約される方  
▲0.3%
- 当JAでJAカードローンを契約中または新たに契約される方  
▲0.2%
- 当JAにて個人インターネットバンクを契約中または新たに契約される方  
▲0.2%

## ご注意ください

- 表示金利は、令和4年4月1日～令和4年6月30日にお申込みいただいた場合の適用金利であり、お借入当初に適用されるものです
- 金融情勢等の変化により、本チラシの表示金利を見直しさせていただく場合があります。
- お借入れ後の利率は基準日(3月1日、6月1日、9月1日、12月1日)の基準金利により、年4回の見直しを行います。
- ※ 審査の結果、ローン利用ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
- ※ 店頭にて返済額の試算を承っております。
- ※ JA教育ローンをご利用中に、返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。
- ※ ローン商品の詳しい内容については、店頭にて説明書をご用意しております。
- ※ ご返済の滞りなどが発生した場合には、引下げ後金利の適用を中止し、店頭標準金利に引上げさせていただきます。



TEL 0765-54-2053(融資課)

詳しくは当JAホームページをご覧ください。

<http://www.ja-kurube.jp>

## JA教育ローンの商品概要

ご利用いただける方 ● 組合員資格を有する方(地区内勤務者もしくは地区内居住)  
● お借入れ時の年齢が満20歳以上65歳未満の方。(65歳の誕生日以降契約更新できません)

- 安定した収入があること。
- 当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス)の保証が受けられる方
- その他当JAが定める条件を満たす方

お使いみち ● 就学されるご子弟の教育に関するすべての資金  
(例)・教育施設へ支払う入学金、授業料、学費  
・アパートの家賃 等

お借入金額 ● 10万円以上700万円以内(10万円単位)

お借入期間 ● 【当座貸越期間】  
ご契約日から1年後の当日の属する月の1日(休日の場合は翌営業日)までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満63歳の誕生日以降は契約更新を行いません。  
● 契約日から卒業予定年末日までの期間です。

ご返済方法 ● 約定返済  
【当座貸越期間】  
毎月1日(休日の場合は翌営業日)に、前月分のお利息を返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。  
【約定返済期間】  
約定返済日に、当座貸越期間終了時点の契約額(極度額)に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。

契約金額(極度額)	返済額(元金+利息)
10万以上70万以下	1万円+利息
80万以上150万以下	2万円+利息
160万以上230万以下	3万円+利息
240万以上300万以下	4万円+利息
310万以上380万以下	5万円+利息
390万以上460万以下	6万円+利息
470万以上530万以下	7万円+利息
540万以上610万以下	8万円+利息
620万以上690万以下	9万円+利息
700万	10万円+利息

### 任意返済

毎月の約定返済のほかに、当JA窓口またはATMから貸越専用口座へ随時ご入金(ご返済)いただくことも可能です。ただし、随時ご入金(ご返済)いただきましても毎月のご返済(約定返済)をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。

手数料 ● お借入れの際、事務取扱手数料はかかりません。  
● お借入期間中に借入条件を変更される場合5,500円(消費税等含む)が必要となります。

担保・保証人 ● 担保、保証:不要です。

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。)

# 商品概要説明書

## 教育ローン（カード型C）

（2022年4月1日現在）

商品名	教育ローン（カード型C）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。</li><li>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（例）<ul style="list-style-type: none"><li>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</li><li>②アパートの家賃等。</li></ul></li></ul>
契約金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○10万円以上700万円以内、10万円単位とします。</li></ul>
契約期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご契約日から1年後の応答日の属する月の1日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当J Aがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約更新は行いません。</li><li>○新規貸越可能期間は、対象のご子弟またはご本人の卒業年度末日までとします。</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○変動金利とします。</li><li>○お借入利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</li><li>○お借入利率には、年1.35%の保証料を含みます。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○新規貸越可能期間は、利息のみをご返済いただき、新規貸越可能期間終了後は、元金および利息をご返済いただきます。</li><li>○約定返済 毎月1日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的な返済額は次のとおりです。</li></ul>

	契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）
	10万円以上 70万円以下	1万円+利息
	80万円以上 150万円以下	2万円+利息
	160万円以上 230万円以下	3万円+利息
	240万円以上 300万円以下	4万円+利息
	310万円以上 380万円以下	5万円+利息
	390万円以上 460万円以下	6万円+利息
	470万円以上 530万円以下	7万円+利息
	540万円以上 610万円以下	8万円+利息
	620万円以上 690万円以下	9万円+利息
	700万円	10万円+利息
	<p>○任意返済  毎月のご返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>	
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。	
担保	○不要です。	
保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。	
手数料	<p>○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>	
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置  本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または企画総務部（電話：0765-54-2050）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置  外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA企画総務部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>	

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li><li>○印紙税が別途必要となります。</li><li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</li></ul>
-----	---

J A くらべ